２０２６年１１月６日

各　位

証券会員制法人　札幌証券取引所

上 場 廃 止 等 の 決 定 に つ い て

本所は、サツドラホールディングス株式会社 株式について、下記のとおり上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することといたしましたのでお知らせいたします。

記

１．上場廃止及び整理銘柄指定

（１） 銘　　柄　　サツドラホールディングス株式会社　株式
（コード：３５４４、市場区分：本則市場）

（２） 整 理 銘 柄 指 定 期 間　　２０２６年１１月６日（金）から２０２６年１１月２４日（火）まで

（３） 上場廃止日　　２０２６年１１月２５日（水）
（注）速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。

（４） 理　　由（関連条項）　　特定の者以外の株主の所有するすべての株式を１株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合に該当するため
（株券上場廃止基準第２条第１項第１８号の３）

（５） 理由の詳細　　本日開催されたサツドラホールディングス株式会社（以下「同社」という。）の株主総会において、特定の者以外の株主の所有するすべての株式の数が１株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案が承認されました。

２．代用有価証券からの除外

同社株式は、２０２６年１１月９日（月）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

・信用取引の委託保証金
・発行日決済取引の委託保証金及び売買証拠金

以　上